

	馬	なし	畜体 10 日	動物用 40%スルピリン注 (日本全薬工業)
	豚	なし	畜体 10 日	
	緬・山羊	なし	畜体 10 日	
ペントバルビタールナトリウムを有効成分とする注射剤	牛	畜体 5 日 牛乳 24 時間	畜体 10 日 牛乳 24 時間	ソムノベンチル (共立製薬)
	馬	畜体 5 日	畜体 10 日	
	豚	畜体 5 日	畜体 10 日	
	緬・山羊	畜体 5 日	畜体 10 日	
ボログルコン酸カルシウムを有効成分とする注射剤 (塩酸ピロカルピンを含むものを除く。)	牛	なし	畜体 3 日	ボログルコン酸カルシウム注射液 25% 「イセイ」 (イセイ) ニューグロン・S (川崎三鷹製薬) ニューボロカール A (日本全薬工業) ボロカール (日本全薬工業) (配合剤) カルマデックス注 (フジタ製薬) (配合剤) ボロカノン (理研畜産化薬) (配合剤)
	馬	なし	畜体 3 日	
	豚	なし	畜体 3 日	
ボロキサレンを有効成分とする経口投与剤	牛	なし	畜体 3 日	ルミノン液 (日本全薬工業)
	緬・山羊	なし	畜体 3 日	
硫酸ベルベリンを有効成分とする注射剤	牛	畜体 3 日	畜体 7 日	タカベリン (川崎三鷹製薬) ベリノール注 A (日本全薬工業) ベルノーゲン注 (山一薬品産業) ベルパリン注 (理研畜産化薬)
	馬	畜体 3 日	畜体 7 日	
	豚	畜体 3 日	畜体 7 日	
	緬・山羊	畜体 3 日	畜体 7 日	

* 使用上の注意に「食用に供することを目的として飼育している馬に使用しないこと。」という内容の記載がある。

2. 従来の休薬期間が延長された動物用医薬品 (配合例)

網かけは平成 18 年 5 月 29 日に暫定残留基準が設定された成分を含有している医薬品

動物用医薬品	使用対象動物	使薬期間 (変更前)	休薬期間 (H18 年 5 月 29 日以降)	製品の名称 (製造販売会社名)
ペルメトリン、ピペロニルブトキシド及び 247 ジブチルサクシネートを有効成分とする外皮噴霧剤	牛	なし	なし	動物用金鳥 E T B 乳剤 (大日本除蟲菊)
	豚	なし	畜体 2 日	動物用金鳥 E T B 乳剤 A (大日本除蟲菊)
	鶏	なし	なし	動物用金鳥 E T B 乳剤 B (大日本除蟲菊) 動物用金鳥 E T B 乳剤 C (大日本除蟲菊) ペルメトリン乳剤「フジタ」(フジタ製薬)
アクリノールを有効成分とする経口投与剤 (クレオソートを含有するものを除く。)	牛	なし	畜体 7 日	パンベルー T (タイガー薬品工業)
	馬	なし	畜体 7 日	家畜下痢止め散タイガー (タイガー薬品工業)
	豚	なし	畜体 7 日	ビオエンチ (東亜薬品工業)
	緬・山羊	なし	畜体 7 日	ギンバル (フジタ製薬) ポンテ散 (フジタ製薬) ストリゲン A (山一薬品産業) ビスキノン末 (理研畜産化薬)